



令和8(2026)年

2月5日

No.1390

毎月5日・20日発行



民生委員・児童委員のマーク



民生委員・児童委員

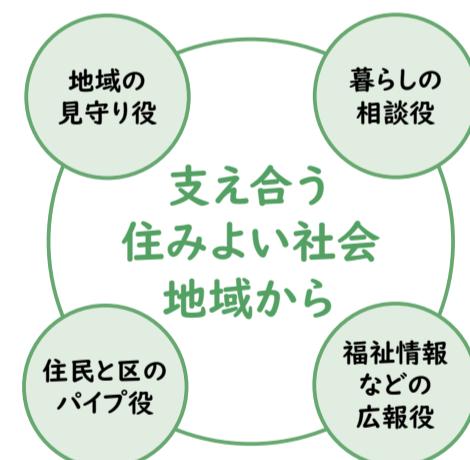
地域の身近な相談相手

民生委員は児童委員も兼ねており、厚生労働大臣から委嘱を受けた福祉のボランティアとして、同じ地域で暮らす住民の立場で、さまざまな生活上の相談に応じています。児童委員の中には、子供に関する支援を専門に行う主任児童委員もいます。

相談内容に応じた適切な支援が受けられるよう、区や関係機関につなげる「パイプ役」や必要な方への訪問や声掛けによる「見守り役」などを担っています。



7年12月に民生委員・児童委員の一斉改選が行われました
民生委員・児童委員の一覧は2面に掲載しています。
担当委員へご相談したい方は問合せ先へご連絡ください。



東京都民生委員・児童委員
キャラクター「ミンジー」

こんな時にはご相談を!



委員には守秘義務があり、相談内容等の秘密は守られます。
安心してご相談ください。

※内容によっては対応できない場合もあります。ご了承ください。

~まちの笑顔のために~

平川 新 代表会長にお話を伺いました

一 民生委員・児童委員になったきっかけ

約20年前に前任委員の方からお誘いを受けました。
お話を伺っているうちに「人とのふれあい」、「地域とのつながり」の大切さにとても感銘を受けたからです。



一 委員としての“やりがい”

相談者の方とお会いし相談を重ねるうちに、少しずつ信頼されるようになり、最終的に自分が頼りにされていると感じたときに、委員をやっていてよかったです。

一 区民の方へメッセージ

民生委員・児童委員は、「区民の方々の笑顔のために、支えあう地域」を目指して、日々活動を行っています。ご相談の内容は、守秘義務により守られていますので、気軽にご相談ください。

問合せ

福祉課 TEL 03-5246-1172



区公式HP▶



区公式SNSの一覧は▶



など

